

■特別委員会の活動報告 (1月～3月)

行財政改革 特別委員会

H24.1.13 (第1回)

次の4点を取り上げ、問題点を明確にするため各所管課担当者より説明を受け、各委員に意見を求めた。

①かしてつバスの現状について

かしてつ跡地バス専用道化事業の概要と経緯、運用利用状況、利用促進策等の説明を受け、さらに、同事業の進捗状況と今後の整備について説明を受けた。

②入札の現状、③談合防止及び丸投げ禁止、④公共性と指名選考委員会のあり方の3点について

一括して説明を受けた結果、本市の入札制度については、改善が必要と判断し、詳細な資料の提出を求め、引き続き勉強会を持つことに決定した。

2.7 (第2回) ①入札制度について

詳細な説明を受け、本市の入札と契約制度について再度、協議した。

②スポーツシュレ公園整備事業について

本事業中止の議決後の周辺道路整備計画について、協議した。

3.8 (第3回)

①入札・契約制度に関する要望書の対応について

②(仮称)「空の駅」整備事業についての2点について

協議した。

◆市内の災害復旧工事の様子



(花野井川遊歩道)

議員提案条例等調査 特別委員会

H24.1.20 (第1回)

次の3つの重点課題を明確にするため、各条例の担当者より説明を受け、各委員に意見を求めた。

①住民投票条例について

同条例の概要説明を受け、導入するかどうかはもう少し調査研究したほうが良いという意見が多数を占め、今後引き続き調査研究することに決定した。

②政治倫理条例について

同条例の第4条中の「2親等以内の血族」を「3親等以内の親族」に改正するにあたり、条例制定時の経緯等について説明を受け、協議した結果、もっと時間をかけ協議すべきと決定した。

③政務調査費及び会派について

県内の導入状況の説明を受け、もっと時間をかけて協議すべきと決定した。

2.10 (第2回) 引き続き3点を協議。

①住民投票条例について

制定市の条例内容の説明を受けた。重要案件につき、2回の会議で制定の判断は無理、もっと議論すべきと決定した。

②政治倫理条例について

3月定例会で条例改正の発議をしたいと委員長から提案があったが、議論がし尽くされていないとの意見が多数。6月定例会を目前に、引き続き検討していくことに決定した。

③政務調査費及び会派について

市として制定する場合の条例案の説明を受けた。

2.17 (第3回)

政治倫理条例の改正について引き続き検討した。月定例会で発議できないか検討を重ねたが、意見がまとまらず、6月定例会まで見送ることに。それまでに十分な協議の場を設けることに決定した。

■次の定例議会は、6月7日(木)に開会の予定です。

* 6月の定例議会から、一般質問(11、12日)は対面式、一問一答方式で行う予定です。

編集後記

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から1年を経過しましたが、未だに多くの地域で復興の見通しは立っていません。本市も少なからず被害を受けました。1日も早い復興を目指し、築かれた絆を強固に、みんなで力を合わせ着実に明るいまちづくりのために前進したいものです。

3月定例議会は、平成24年の本市の進むべき道を決定する重要な議会です。本議会において市民の代表として負託に応えるべく、提出された多くの案件を詳細に審議し、全議案を可決決定いたしました。決定された事業が遅滞なく執行され、本市がさらに発展することを望んでやみません。

この広報は、多岐にわたる内容を皆様にご理解いただけるよう心がけて編集いたしました。私たち編集委員一同、今後も皆様に愛される議会広報づくりに努めてまいりますので、ご理解、ご支援をよろしく申し上げます。

(中根)



発行編集責任者
議長 村田 春男
議会広報特別委員会
委員長 小川 賢治
副委員長 中根 要樹
委員 戸田 見成
関口 輝門
福島 ヤコビ
長島 幸男
谷仲 和雄